

令和元年度
国民健康保険事業特別会計
決算説明資料

京都府 京丹後市

令和元年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要

◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険が都道府県単位に広域化されて、2年目となった令和元年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入 65 億 6,886 万 8 千円、歳出 62 億 7,902 万 1 千円、形式収支は 2 億 8,984 万 7 千円となり、前年度繰越金を除く単年度収支は 3,134 万 7 千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入は 1 億 3,853 万円の減（対前年度伸び率△2.1%）、歳出は 1 億 6,988 万円の減（同△2.6%）となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税 12 億 6,573 万円（同 4.3%）、府支出金 45 億 3,788 万円（同△6.6%）、繰入金 4 億 8,546 万円（同 4.9%）、繰越金 2 億 5,850 万円（同 71.3%）、諸収入 2,013 万円（同△1.6%）となっています。

また、歳出の主なものは、保険給付費 44 億 5,833 万円（同△4.8%）、国民健康保険事業費納付金 16 億 8,747 万円（同 10.1%）、保健事業費 6,339 万円（同 4.2%）、諸支出金 4,690 万円（同△68.8%）となっています。令和元年度は、増嵩した国民健康保険事業費納付金に対応するため、平成 22 年度以来となる国保税の見直しを行い収支の均衡を図りました。なお、歳出総額の 97.9%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と、国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、13,520 人で、1年間で 703 人減少しています。一方、一人当たりの医療費は、過去最高であった前年度を上回り、38 万円を超え増加し続けています。

今後の国保運営については、新型コロナウイルス感染症が及ぼす歳入歳出両面への影響を注視しつつ、医療費適正化の取り組みを推進し、安定した運営に努めていきます。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
歳入総額 A	6,568,868	6,707,397	△138,529	△2.1
歳出総額 B	6,279,021	6,448,897	△169,876	△2.6
形式収支 C (A-B)	289,847	258,500	31,347	12.1
前年度繰越金 D	258,500	150,869	107,631	71.3
単年度収支 E (C-D)	31,347	107,631	△76,284	△70.9

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和元年度平均	令和 2 年 3 月末 ①	平成 31 年 3 月末 ②	増減 ①-②
世 帯 数	8,347	8,188	8,463	△275
被 保 険 者 数	13,883	13,520	14,223	△703

(2) 款別明細

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和元年度	構成比	平成 30 年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,265,734	19.3	1,213,429	18.1	52,305	4.3
2 使用料及び手数料	625	0.0	685	0.0	△60	△8.8
3 国庫支出金	535	0.0	423	0.0	112	26.5
4 府支出金	4,537,881	69.1	4,858,806	72.4	△320,925	△6.6
5 財産収入	4	0.0	3	0.0	1	33.3
6 繰入金	485,462	7.4	462,737	6.9	22,725	4.9
7 繰越金	258,500	3.9	150,869	2.3	107,631	71.3
8 諸収入	20,127	0.3	20,445	0.3	△318	△1.6
歳入合計	6,568,868	100.0	6,707,397	100.0	△138,529	△2.1

歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和元年度	構成比	平成 30 年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	22,918	0.4	21,072	0.3	1,846	8.8
2 保険給付費	4,458,331	71.0	4,684,150	72.6	△225,819	△4.8
3 国保事業費納付金	1,687,473	26.9	1,532,261	23.8	155,212	10.1
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 保健事業費	63,391	1.0	60,860	1.0	2,531	4.2
7 基金積立金	5	0.0	3	0.0	2	66.7
9 諸支出金	46,902	0.7	150,550	2.3	△103,648	△68.8
歳出合計	6,279,021	100.0	6,448,897	100.0	△169,876	△2.6

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,265,734 千円（前年度 1,213,429 千円）

令和元年度の国民健康保険税は、現年度分が 12 億 2,060 万 7 千円、滞納繰越分が 4,512 万 7 千円となり、全体では前年度と比較して 5,230 万 5 千円の増額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,263,655 千円（前年度 1,201,986 千円）

02 退職被保険者等国民健康保険税 2,079 千円（前年度 11,443 千円）

○保険税率

年度	区分	応能割 (%)		応益割 (円)		賦課 限度額
		所得割	資産割	均等割	平等割	
令和元年度	医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円	610 千円
	支援分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円	190 千円
	介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円	160 千円
平成 30 年度	医療分	6.27%	18.04%	20,000 円	21,200 円	580 千円
	支援分	1.83%	5.24%	5,800 円	6,100 円	190 千円
	介護分	1.84%	5.70%	8,300 円	5,800 円	160 千円
比較	医療分	0.27%	1.06%	1,200 円	1,200 円	30 千円
	支援分	0.37%	1.16%	1,400 円	1,500 円	0 千円
	介護分	0.26%	0.80%	1,300 円	800 円	0 千円

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年度分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	全体	1,271,558	1,220,607	0	50,951	95.99
	うち医療分	857,327	824,364	0	32,963	96.16
	うち支援分	287,552	276,425	0	11,127	96.13
	うち介護分	126,679	119,818	0	6,861	94.58

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成 30 年度	全体	1,211,953	1,165,898	0	46,055	96.20
	うち医療分	846,535	815,854	0	30,681	96.38
	うち支援分	246,975	237,967	0	9,008	96.35
	うち介護分	118,443	112,077	0	6,366	94.63
比較	全体	59,605	54,709	0	4,896	△0.21
	うち医療分	10,792	8,510	0	2,282	△0.22
	うち支援分	40,577	38,458	0	2,119	△0.22
	うち介護分	8,236	7,741	0	495	△0.05

※前年度と比較すると、調定額は5,960万5千円、収納額は5,470万9千円増加しましたが、収納率は95.99%と△0.21%減少となりました。

②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	全体	173,553	45,127	3,902	124,524	26.00
	うち医療分	118,706	30,291	2,691	85,724	25.52
	うち支援分	32,253	8,544	695	23,014	26.49
	うち介護分	22,594	6,292	516	15,786	27.85
平成 30 年度	全体	179,878	47,531	3,896	128,451	26.42
	うち医療分	124,072	32,705	2,848	88,519	26.36
	うち支援分	32,956	8,924	541	23,491	27.08
	うち介護分	22,850	5,902	507	16,441	25.83
比較	全体	△6,325	△2,404	6	△3,927	△0.42
	うち医療分	△5,366	△2,414	△157	△2,795	△0.84
	うち支援分	△703	△380	154	△477	△0.59
	うち介護分	△256	390	9	△655	2.02

※前年度と比較すると、調定額は△632万5千円、収納額は△240万4千円減少し、収納率は26.00%と△0.42%減少となりました。

02 款 使用料及び手数料 625 千円（前年度 685 千円）

督促等にかかる手数料で、前年度と比較すると、△6 万円の減少となりました。

03 款 国庫支出金 535 千円（前年度 423 千円）

都道府県広域化に伴い、平成 30 年度から国庫負担金及び補助金の大半が京都府に交付される仕組みとなりました。令和元年度は前年度と比較すると、11 万 2 千円の増加となりました。

02 国庫補助金 535 千円（前年度 87 千円）

07 国民健康保険事業費補助金 535 千円

国民健康保険制度改正及びオンライン資格確認等のシステム整備に関する経費に対する補助金

04 款 府支出金 4,537,881 千円（前年度 4,858,806 千円）

01 府負担金 4,537,881 千円（前年度 4,858,806 千円）

01 保険給付費等交付金

・普通交付金 4,404,097 千円

市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。

・特別交付金 131,980 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分 21,272 千円

特別調整交付金分 67,073 千円

都道府県繰入金分 27,291 千円

特定健康診査等負担金 16,344 千円

03 特定健診等負担金（過年度精算分）1,804 千円

05 款 財産収入 4 千円（前年度 3 千円）

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 485,462 千円（前年度 462,737 千円）

繰入金については、一般会計からの出産育児一時金繰入金が 295 万 8 千円、国保会計支援分繰入金が 381 万 9 千円それぞれ減少したものの、保険基金安定繰入金が増加したことから、前年度と比較して 2,272 万 5 千円の増加となりました。

01 他会計繰入金	485,462 千円（前年度 462,737 千円）		
01 保険基盤安定繰入金	334,095 千円		
	保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。		
・ 保険税軽減分	212,120 千円		
	軽減した保険税を補てんするための繰入金（府 3/4、市 1/4）		
・ 保険者支援分	121,975 千円		
	低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国 1/2、府 1/4、市 1/4）		
02 出産育児一時金繰入金	7,900 千円		
	出産育児一時金給付額の 2/3 を一般会計から補てんする法定繰入です。		
03 国保財政安定化支援事業繰入金	72,278 千円		
	国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。		
04 その他一般会計繰入金	71,189 千円		
・ 事務費繰入金	30,085 千円	・ 国保会計支援分繰入金	41,104 千円

07 款 繰越金 258,500 千円（前年度 150,869 千円）

前年度の歳入歳出差額である繰越金は増額となりました。

08 款 諸収入 20,127 千円（前年度 20,445 千円）

01 延滞金加算金及び過料	9,933 千円（前年度 12,181 千円）		
02 市預金利子	27 千円（前年度 7 千円）		
04 雑入	10,167 千円（前年度 8,257 千円）		
01 一般被保険者第三者納付金	5,064 千円		
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：12 件>		
03 一般被保険者返納金	5,068 千円		
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：320 件>		
04 退職被保険者返納金	23 千円		
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：2 件>		
06 指定公費負担医療費受入金	12 千円		
	70～74 歳の方の指定公費負担医療費に係る療養費分		

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 22,918 千円（前年度 21,072 千円）

(特定財源)	国補：国民健康保険制度関係業務事業費補助金	535 千円
	府負：特別調整交付金	25 千円
	府負：都道府県繰入金	29 千円
	その他：一般会計繰入金	20,872 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費 19,982 千円（前年度 18,197 千円）

01 一般管理費 18,735 千円

国保都道府県広域化に伴う国保情報集約システム運用管理手数料や高額療養費制度改正に伴う高額算定システム機能改修委託料、基幹システムサポート負担金や保険者ネットワークセキュリティ機器更改負担金など、主な支出は次のとおりです。

- ・ 通信運搬費（被保険者証更新郵送料ほか） 3,306 千円
- ・ 手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか） 8,324 千円
- ・ 委託料（コクホデータベースシステム保守点検・システム機能改修委託料） 1,753 千円
- ・ 負担金（京都自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金） 4,173 千円
- ・ その他事務費（需用費ほか） 1,179 千円

02 趣旨普及費 234 千円

国民健康保険制度普及パンフレットを 1,500 部作成し、各種申請時に窓口で配布するなど、国保制度の趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 1,013 千円

平等割と被保険者割による京都府国保連合会への負担金

02 徴税費 2,784 千円（前年度 2,682 千円）

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

- ・ 印刷製本費（通知書ほか） 657 千円
- ・ 通信運搬費（郵送料） 1,854 千円
- ・ その他 273 千円

03 運営協議会費 152 千円（前年度 193 千円）

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等被保険者代表 1 人 合計 16 人

＜運営協議会の開催状況＞

- ・ 第 1 回 令和元年 8 月 9 日(金) 内容：平成 30 年度国保会計決算（案）など
- ・ 第 2 回 令和 2 年 2 月 7 日(金) 内容：令和 2 年度市町村国保事業費納付金、令和 2 年度国保会計予算（案）など

02 款 保険給付費 4,458,331 千円（前年度 4,684,150 千円）

（特定財源） 府負：普通交付金 4,404,097 千円、府負：特別交付金 2,124 千円、その他：一般会計繰入金等 15,935 千円

令和元年度の保険給付費は 44 億 5,833 万円となり、被保険者数が△703 人（△4.9%）減少したことに伴い、前年度と比較し△2 億 2,581 万 9 千円の減少となりました。一方、一人当たりの医療費は過去最高であった前年度から約 2 千円増加の 380,919 円となり、最高額を更新しました。

○保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

（単位：千円、%）

給付の種類	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
療養の給付	3,852,563	3,994,594	△142,031	△3.6
療 養 費	28,657	33,267	△4,610	△13.9
診 療 費	4,392	8,516	△4,124	△48.4
補 装 具	7,024	7,561	△537	△7.1
柔道整復師	14,931	15,720	△789	△5.0
アソマ・マッサージ	2,297	1,357	940	69.3
ハリ・キョウ	10	42	△32	△76.2
そ の 他	0	0	0	—
指定公費医療	3	71	△68	△95.8
高額療養費	539,652	587,813	△48,161	△8.2
移 送 費	28	50	△22	△44.0
合 計	4,420,900	4,615,724	△194,824	△4.2

②退職被保険者等分

(単位：千円、%)

給付の種類	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
療養の給付	4,962	27,494	△22,532	△82.0
療養費	84	247	△163	△66.0
診療費	13	0	13	—
補装具	33	20	13	65.0
柔道整復師	38	227	△189	△83.3
アロマ・マッサージ	0	0	0	—
ハリ・キュウ	0	0	0	—
その他	0	0	0	—
高額療養費	517	2,749	△2,232	△81.2
移送費	0	0	0	—
合計	5,563	30,490	△24,927	△81.8

- ・療養の給付：疾病や負傷に係る医療費のうち、原則 7 割相当分（就学前児童は 8 割、70 歳以上は 8 割（但し、現役並み所得者は 7 割。経過措置あり。)) を保険給付するもの。
- ・療養費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット等の支給や旅行中の緊急やむを得ない受診などが該当）
- ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

③その他の給付

(単位：千円)

給付の種類	令和元年度		平成 30 年度		比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	27	11,850	39	16,288	△12	△4,438
葬祭費	108	5,400	128	6,400	△20	△1,000

出産育児一時金：42 万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は 40 万 4 千円/児）

葬祭費：5 万円/件

○療養の給付費の状況（平成31年3月診療分～令和2年2月診療分）

①一般被保険者に係る療養の給付費等（平均被保険者数 13,918人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,975	53,691	2,056,425	28.6	147,753	92.2
入院外	99,655	148,469	2,195,020	716.0	157,711	106.9
歯科	27,629	46,290	371,196	198.5	26,670	108.4
調剤	30,538		486,446	219.4	34,951	105.6
食事・生活療養			92,056		6,614	92.2
訪問看護	748	3,600	40,561	5.4	2,914	110.3
合計	162,545	252,050	5,241,704	1,167.9	376,613	100.4

②退職被保険者等に係る療養の給付費等（平均被保険者数 23人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3	24	1,932	13.0	84,000	193.2
入院外	197	267	3,048	856.5	132,522	92.5
歯科	76	128	915	330.4	39,783	128.0
調剤	44		1,129	191.3	49,087	95.0
食事・生活療養			28		1,217	122.6
訪問看護	1	1	21	4.3	913	20.9
合計	321	420	7,073	1,395.7	307,522	111.9

③被保険者全体に係る療養の給付費等 (平均被保険者数 13,941人)

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,978	53,715	2,058,357	28.5	147,648	92.8
入院外	99,852	148,736	2,198,068	716.2	157,669	106.9
歯科	27,705	46,418	372,111	198.7	26,692	108.2
調剤	30,582		487,575	219.4	34,974	105.1
食事・生活療養			92,084		6,605	92.9
訪問看護	749	3,601	40,582	5.4	2,911	109.5
合計	162,866	252,470	5,248,777	1,168.3	376,499	100.6

1人当たりの医療費は、被保険者全体で見ると前年度と比較してわずかですが増加しています(約0.6%増)。

※件数：1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関(何回受診しても)を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1人当たりの費用額：被保険者1人当たりの年間医療費(平均)

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,687,473千円(前年度1,532,261千円)

平成30年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分 1,117,678千円

・一般被保険者医療給付費納付金 1,116,473千円 ・退職被保険者等医療給付費納付金 1,205千円

02 後期高齢者支援金等分 378,366千円

・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 377,972千円 ・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金 394千円

03 介護納付金分 191,429千円

・介護納付金分納付金 191,429千円

04 款 共同事業拠出金 1 千円（前年度 1 千円）

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。
 ・その他共同事業事務費拠出金 1 千円

06 款 保健事業費 63,391 千円（前年度 60,860 千円）

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 16,344 千円、府負：特別調整交付金分 8,164 千円、その他：一般会計繰入金 1,190 千円

01 保健事業費 12,385 千円（前年度 11,546 千円）

01 保健衛生普及費 10,071 千円

・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年 4 回通知しました。（年間通知世帯数：24,179 世帯〔前年度 32,275 世帯〕△8,096 世帯）
 また、後発医薬品差額通知を 8 月、10 月、12 月、2 月に実施しました。（通知数 1,363 人）

・医療費適正化事業

レセプト（診療報酬明細書）を臨時職員 3 人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。
 過誤調整の実施状況（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月点検分） 効果額：16,777 千円

○資格点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和元年度	14	759	435	4,386	191	31,025	640	36,170
平成 30 年度	12	1,164	396	4,424	148	17,494	556	23,082

※ 他保険適用：被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用：退職者医療、生活保護等 ※ その他：記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和元年度	0	0	368	644	105	3,652	473	4,296
平成 30 年度	0	0	352	689	84	2,625	436	3,314

※ その他：重複請求等

・その他の適正化

○退職被保険者等を適正に把握して、一般被保険者から退職被保険者への振替による医療費の適正化を推進しました。

年度	現年度振替	過年度振替
令和元年度	195 千円(23 件)	2,285 千円(232 件)
平成 30 年度	428 千円(23 件)	2,653 千円(88 件)

○返納金 (5,091 千円/322 件)、第三者行為納付金 (5,064 千円/12 件) についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費 2,314 千円

- ・エイズ予防啓発事業 35 千円

エイズ予防のためのパンフレットを 600 部作成し、成人式で配布するとともに窓口で配架するなど啓発に努めました。

- ・前立腺がん検診事業 2,279 千円

55 歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成 30 年度より、2 年に 1 回の隔年受診となりました。〈対象者 4,319 人、受診者 2,051 人、受診率 47.5%〉

02 特定健康診査等事業費 51,006 千円 (前年度 49,314 千円)

平成 20 年から医療保険者に対して、40 歳から 74 歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられました。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。

01 特定健康診査事業 31,223 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和元年度	11,323 人	4,293 人	37.91%
平成 30 年度	11,665 人	4,383 人	37.57%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

平成 30 年度受診率	
京丹後市	京都府
42.10%	34.00%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,426 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和元年度	動機付け支援	419 人	63 人	0 人	27 人
	積極的支援	192 人	31 人	0 人	11 人
平成 30 年度	動機付け支援	454 人	52 人	17 人	41 人
	積極的支援	175 人	16 人	12 人	9 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした 3 か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 18,357 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和元年度	人間ドック	11,476	315	10,731	検査費用の3割
	節目ドック	744	78	3,436	2,000円
	脳ドック	11,476	158	4,153	検査費用の3割
	合計		551	18,320	
平成30年度	人間ドック	11,867	341	9,354	検査費用の3割
	節目ドック	882	67	3,111	2,000円
	脳ドック	11,867	142	3,777	検査費用の3割
	合計		550	16,242	

※平成27年度からドックの対象者を40歳以上全年齢（後期高齢者医療制度を含む）に拡充し、健康の保持増進に取り組んでいます。

07 款 基金積立金 5千円（前年度3千円）

（特定財源） 基金利子 5千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 3千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 2千円

※国民健康保険事業基金の状況

（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
繰入金	105,875	0	0	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0
積立金	247,091	92	76	98	119	70	10	2	1	3
年度末残高	354,892	354,984	355,060	315,158	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363

09 款 諸支出金 46,902 千円（前年度 150,550 千円）

(特定財源) 府負：特別調整交付金分 41,273 千円
府負：諸収入 4,022 千円

01 償還金及び還付加算金 5,629 千円（前年度 66,660 千円）

国民健康保険税の更正などによる還付金や、療養費の指定公費（国が支払う一部負担金等の一部に相当する額）に係る精算返還金を支出しました。

01 一般被保険者保険税還付金 5,489 千円
一般被保険者還付加算金 131 千円

02 退職被保険者等保険税還付金 3 千円

04 国庫支出金等返還 6 千円
・療養費の指定公費返還金（国が支払う一部負担金等の一部に相当する額） 6 千円

02 繰出金 41,273 千円（前年度 83,890 千円）

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

01 病院事業会計繰出金 16,349 千円
・弥栄病院 8,223 千円
医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分
・久美浜病院 8,126 千円
療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分

02 直営診療所事業特別会計繰出金 24,924 千円
・大宮診療所 375 千円（経営合理化分）
・五十河診療所 876 千円（直営診療施設運営費分）
・間人診療所 14,133 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分）
・宇川診療所 4,944 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分、医療機器整備分）
・野間診療所 1,398 千円（直営診療施設運営費分）
・佐濃診療所 3,198 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分）